

Ⅱ 概要

1. 沿革

国立保健医療科学院は、国立試験研究機関の重点整備・再構築の一環として、国立公衆衛生院、国立医療・病院管理研究所及び国立感染症研究所・口腔科学部の一部を統合し、保健医療事業及び生活衛生に関する職員並びに社会福祉事業に係る職員その他これらに類する者の養成訓練、並びにこれらに関する調査及び研究を行う新たな機関として平成14年4月1日に設置された。

その際、旧国立公衆衛生院に置かれていた衛生薬学部及び衛生獣医学部の機能は、国立医薬品食品衛生研究所に、栄養生化学部及び労働衛生学部は独立行政法人国立健康・栄養研究所に、衛生微生物学部は国立感染症研究所に移管された。

平成15年8月29日、小林秀資院長が退任し、篠崎英夫院長が就任した。

平成16年4月1日、企画調整主幹を新設するとともに、同年10月1日に、別館棟の竣工に伴い実験系の4部（生活環境部、建築衛生部、水道工学部及び口腔保健部）が、白金庁舎及び戸山研究庁舎から移転を完了した。

平成17年4月1日、総務部庶務課を総務部総務課に改組し、同年10月1日、研究情報センターたばこ政策情報室を新設した。

平成18年4月、競争的研究費配分事業（FundingAgency）を開始した。

平成18年10月1日、人材育成部介護予防保健事業推進評価室を新設した。

平成21年3月30日、篠崎英夫院長が退任し、同年3月31日、林謙治院長が就任した。同年10月1日、研究情報センター健康危機情報室を新設した。

平成23年4月1日、組織再編を行い、細分化されていた従来の組織を、大きく3つの研究領域と領域横断的な4つの研究機能に集約し、9統括研究官7部1センターの体制とした。

平成24年3月31日、林謙治院長が退任し、同年4月1日、松谷有希雄院長が就任した。

平成27年9月30日、松谷有希雄院長が退任し、同年10月1日、新村和哉院長が就任した。

平成30年4月1日、保健医療経済評価研究センターを新設し、7統括研究官7部2センターの体制とした。同年10月15日、新村和哉院長が退任し、福島靖正院長が就任した。

令和2年8月7日、福島靖正院長が退任し、同年8月11日、宮寄雅則院長が就任した。

令和3年10月1日、宮寄雅則院長が退任し、曾根智史

院長が就任した。

令和5年4月1日、国際協力研究部を廃止し、統括研究官（国際協力研究分野）及び公衆衛生政策研究部を新設するとともに、2部の改称を行った（政策技術評価研究部から疫学・統計研究部、研究情報支援研究センターから保健医療情報政策研究センターへ改称）。また、統括研究官（国際協力研究分野）の新設に伴い、各研究部横断的な研究領域として、国際協力研究領域を新設した。

令和7年4月1日、生活環境研究部（水管理研究領域）が国土交通省国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人国立環境研究所へ移管されるとともに、生活環境研究部（建築・施設管理研究領域）を廃止し、建築・施設管理研究部を新設して、4統括研究官8部2センターの体制とした。また、各研究部横断的な研究領域として、歯科口腔保健研究領域を新設するとともに、生涯健康研究部の一領域であった公衆衛生看護研究領域に関して、各研究部横断的な研究領域として再編の上、統括研究官（保健指導研究分野）の名称を統括研究官（公衆衛生看護研究分野）に改めた。同年7月8日、曾根智史院長が退任し、浅沼一成院長が就任した。

（参考）

厚生労働省組織令（平成12年6月7日政令第252号）（抜粋）

第一章 本省

第四節 施設等機関

（設置）

第百三十五条 法律の規定により置かれる施設等機関のほか、本省に、次の施設等機関を置く。

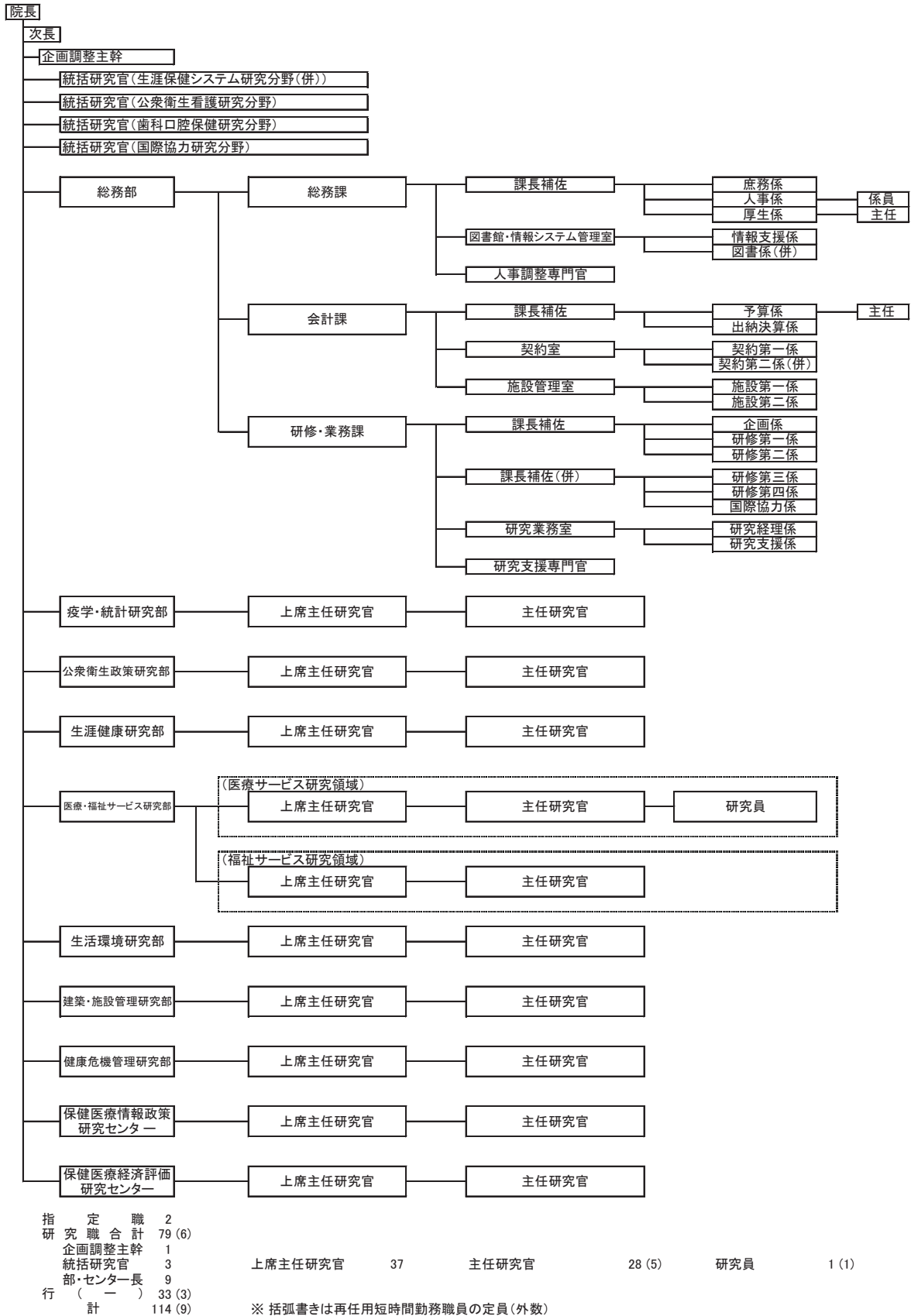
国立保健医療科学院

（国立保健医療科学院）

第百三十八条 国立保健医療科学院は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 1 保健医療事業又は生活衛生に係る職員その他これに類する者の養成及び訓練並びにこれに対する保健医療及び生活衛生に関する学理の応用の調査及び研究（疾病の診断及び治療に係るものを除く。）を行うこと。
- 2 社会福祉事業に係る職員その他これに類する者の養成及び訓練並びにこれに対する社会福祉に関する学理の応用の調査及び研究（保健医療及び生活衛生に関連するものに限る。）を行うこと。

2. 国立保健医療科学院組織図（令和8年3月31日現在）



3. 国際連携

国立保健医療科学院（旧国立公衆衛生院）と他機関（外国）との研究交流に関する覚書

機関名	国名	締結日
フィリピン大学マニラ校 カレッジ・オブ・パブリックヘルス	フィリピン	2013年5月24日 更新日：2022年11月16日(5年間)

WHO協力センター

センターの名称	指定されている部署名	指定のあった年月日
WHO Collaborating Centre for Integrated People-Centred Service Delivery	公衆衛生政策研究部	1986年10月8日
WHO Collaborating Centre on Tobacco Testing and Research	生活環境研究部	2014年5月12日

Ninth Plenary Meeting of the WHO Tobacco Laboratory Network (TobLabNet) and Training of Laboratories

第9回WHOたばこ研究室ネットワーク総会を2025年12月8日～10日に国立保健医療科学院にて開催した。本総会ではたばこ製品の規制及び分析に関する国際的な標準化と技術向上を目的とする議論が行われた。また、本総会に引き続き、2025年12月11日～12日に各国の技術担当者を対象とし、ニコチン・たばこ製品の分析手法の習得を目的とした実験室での実践的なトレーニングを実施した。

国際組織への加盟

機関名	加盟日
International Association of National Public Health Institutes (IANPHI)	2026年1月1日

(過去の加盟期間 2007年～2020年)

4. 学術集会など

○第23回国立保健医療科学院研究フォーラム

日時：令和7年8月8日(金) 13:30～17:45

場所：Web方式

第一部は、各部・センターから推薦された若手研究者から、疫学調査、口腔機能と介護、高齢者介護と室内環境、看護配置、小児喘息、医療放射線の安全管理、各種治療法の費用対効果、ワクチンの経済評価、ICD-11コーディングなど、各々の専門性に関する研究テーマ9演題の発表があった。第二部は、部局横断的取り組みとして活動している4つのスタディグループの活動報告があった。若手研究者の発表者に対して、参加者からのコメントをまとめ、フィードバックを行った。院内から86名が参加した。

○第84回日本公衆衛生学会

国立保健医療科学院企画シンポジウム「エビデンスに基づく介護保険における保険者機能強化の推進」

日時：令和7年10月31日(金) 9:20～10:50

場所：グランシップ第3会場 会議ホール・風 11F（静岡県静岡市）

本シンポジウムでは、日本の超高齢化社会が本格化する転換点とされる2040年を見据えた保険者機能強化の現状や課題を確認するとともに、今後の展望について活発な議論を行った。

○国立保健医療科学院公開シンポジウム2025

日時：令和8年1月15日(木) 13:30～17:15

場所：ハイブリッド開催（国立保健医療科学院 別館棟 講堂+オンライン配信）オンデマンド配信有り

テーマ：災害と公衆衛生 ―現場のダイナミクスと予防方策―

令和7年度国立保健医療科学院シンポジウムは、災害と公衆衛生をテーマに実施した。まず基調講演として、災害公衆衛生の第一人者である浜松医科大学・尾島俊之教授から「災害時の保健医療福祉活動と被災者支援」について、また厚生労働省大臣官房厚生科学課・荒木裕人課長から「複合災害時代における我が国の災害時公衆衛生戦略」についてご講演頂いた。その後、国立保健医

療科学院からの話題提供として、災害時の健康危機管理（富尾淳・危機管理研究部長）、災害時における保健師の役割（奥田博子・統括研究官(公衆衛生看護研究分野)）、災害時の栄養・食生活（清野富久江・生涯健康研究部長）、災害時の避難生活空間の現状と課題（本間義規・建築・施設管理研究部長）に関する説明を各々行い、その後、富尾部長のモデレーターによる総合討論を実施した。本シンポジウムの参加登録数1,296名、当日の参加者はオンライン902名、会場58名の参加があった。また、情報発信の一環として実施したオンデマンド配信は、令和8年2月6日（金）から令和8年3月31日（火）の計54日間で延べ368件のアクセスを確認し、一定の利用実績が得られた。

○第39回公衆衛生情報研究協議会総会・研究会

日時：令和8年1月22日（木）13:15～17:25

令和8年1月23日（金）9:30～12:45

場所：国立保健医療科学院 本館棟 2F 交流対応大会議室（ハイブリッド開催）

パネルディスカッション「地方衛生研究所と国立健康危機管理研究機構及び国立保健医療科学院との連携」、特別講演「保健医療分野の大規模データベース研究への期待と課題」、シンポジウム「保健医療福祉の大規模データベースに関する具体的な課題」及び一般演題として11演題の発表を行い、170名程度の参加があった。

○第24回国立保健医療科学院研究フォーラム

日時：令和8年2月25日(水) 13:30～16:50

場所：Web方式

研究フォーラム開催前に事前アンケートを実施し、AIに関しての基本知識を学んだ。

テーマ「AIを研究に活用するための基礎知識」と題し、招待講演1「情報科学の視点からの生成AIリテラシーと研究活用への定石」、招待講演2「生成AIの研究への活用方法」の講演後、質疑応答を行った。その後AIツールを用いて、研究計画の立案とその内容を具体化するプロセスを体験するグループワーク後、3グループからの発表があった。

院内から76名が参加した。